

秋田市教育委員会  
会 議 録

令和5年12月定例会

記録者

秋田市教育委員会令和5年12月定例会会議録

- 1 日 時 令和5年12月22日（金曜日）  
午後3時30分～午後4時30分
- 2 場 所 5-A会議室
- 3 出席委員 教育長  
教育委員  
教育委員  
教育委員
- 4 出席職員 教育次長  
教育次長  
総務課長  
総務課参事  
学事課長  
学校教育課長  
教職員室長  
教育研究所長  
学校適正配置推進室長  
生涯学習室長  
生涯学習室参事  
文化振興課長  
総務課長補佐  
総務課副参事  
教職員室副参事  
学校適正配置推進室副参事  
生涯学習室副参事  
文化振興課主席主査  
総務課主査  
総務課主任

## 5 議 題

### 【協議事項】

- (1) 令和5年度秋田市教育委員会学校訪問の総括について
- (2) 秋田市文化財保存活用地域計画について

### 【教育長等の報告】

- (1) 令和5年11月市議会定例会の審議状況について
- (2) 学校適正配置に関する地域協議の開催状況等について
- (3) 令和5年度「二十歳（はたち）のつどい」の警備について

## 6 議 事 午後3時30分開会

### 【欠席の報告】

委員から定例会を欠席する旨の届出があったことについて、教育長が報告した。

### 【令和5年11月定例会会議録の承認】

令和5年11月定例会会議録について、異議がないため承認された。

### 【会議録署名委員の指名】

教育長が今回会議録の署名委員として委員2名を指名した。

### 【協議事項】

- (1) 令和5年度秋田市教育委員会学校訪問の総括について

教育長 協議事項(1)「令和5年度秋田市教育委員会学校訪問の総括について」、事務局から説明願う。

教職員室長 (資料に基づき説明)

委員 今年度の学校訪問は、新型コロナウイルスの取扱いが5類になったことから、コロナ禍以前のやり方によりやく戻った。この3年間で学校を取り巻く環境は、かなり変わったと思う。

1点目は、教職員の若返りである。どこの学校を訪問しても、若い教員、特に新規採用の教員が頑張られており、校内の雰囲気が変わったことである。一方で、再任用のベテラン

教員が若い教員をサポートしている姿を拝見する機会も多く、心強く感じた。

2点目は、残念ではあるが、不登校や不登校傾向のある児童生徒が増加しているということである。コロナの影響もあるかもしれないが、児童生徒のそれぞれのケースに柔軟に対応していくことの重要性を感じた。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等とともに、教育委員会を挙げてバックアップしていくことが必要だと感じた。

3点目は、文部科学省のG I G Aスクール構想が、かなり浸透してきているということである。特に、タブレット端末の使われ方に年々工夫がみられる。ただ、これには校種や学校間、教員によって温度差があるとも感じており、情報の共有が今後の課題だと思う。本市の場合も教員たちの努力により、探求型授業、いわゆる秋田式授業が確立しており、これにさらにI C T機器を取り入れた授業について、教員方の戸惑いもあるかもしれないが、今のところはアナログとデジタルのいいとこ取りをした授業で、試行錯誤しながらでいいのではないかと思う。いずれにしても、D Xは、今後確実に教育現場にも入ってくるので、常にアンテナを高くして情報を吸収してほしいと思う。来年度からタブレット端末を家庭に持ち帰ることができるようになるので、例えば、年度始めに校長先生のメッセージを動画にして、持ち帰ったタブレットで親子でその動画を見られるようにすることや、養護教諭の健康についての情報を動画で見られるようにするなど、様々な使い方ができるようになると思う。これまで紙等を出していた学校の情報をデジタル化するなど、創意工夫で様々な使い方ができると思う。

最後に、今年度も大変おいしい学校給食を頂いた。来年度から若干の値上げになるが、学校給食がなぜ必要なのか、また、教育の一環としてどのような意義があるかなどを試食会

等を実施し、値上げに対して、保護者の理解が得られるように努めてほしい。

教育長                    タブレット端末の持ち帰りも進んでいると思うが、どのように進めているか。

学校教育課長            タブレット端末は、段階的に持ち帰りを始めている。持ち帰って活用することにより、様々な良さが実感されていくものと考えている。委員からメッセージ、動画等の活用についてご教示いただいたので、たくさん使っていけるように我々もアイデア等を示していきたい。

教育長                    I C T機器の活用については、昨年度よりも今年度の方が進んでいるように感じているが、学校間での温度差についてはどうか。

学校教育課長            実際のところ、学校間で差は存在する。さらに学校の中においても、教員によって差がある。今年度も、I C Tの活用力向上を目指し、全ての学校に訪問を行った。その際に様々な活用方法について伝えている。来年度も指導主事の訪問等により、学校での様々な活用方法について周知を図っていきたい。

委員                      いじめ、不登校、教育相談に関しては、様々な学校から話を聞いていて、皆さん意識を高く持っているので、色々な方法で支援をしていこうという姿勢を強く感じた。必ず学校に登校させるというのではなく、お子さんの状態に合わせて働き掛け、担任の先生や他の先生、場所も学校や他の場所など様々な形で関わりを進めている。また、I C Tを使う場面も絡めて、今後も進めていってほしい。

次に、2年続けて学校訪問で状況を確認したが、I C T機器の活用などに関する学校間の差はあまり縮まっていないと感じた。教員間もそうだが、やっているところはどんどん実施しているが、一方で前の年から変わっていない学校も残念ながらあった。

先日、全国市町村教育委員会研究協議会に参加したが、その際、文部科学省からの説明で、新しいことをするのではなく、アナログでできなかったことをやる、1人ずつ見て回ると時間が掛かるところを全部書いてもらう、発言を強く言えない子を強い子に引っ張られないようにする、なかなか発言できない子の意見も拾うなど、やりたくてもやれなかったことをやるという話があった。教員によっては温度差があると思うので、その辺は是非やっていただきたい。同じ秋田市の子どもで小学校1年生からすごく活用をしている子と、6年生があまり使っていないという差があることは残念なので、是非とも改善をお願いしたい。

もう1つは、ICTに対して、若手の教員はハードルが低いので、そこを生かしてどんどん若手の教員から発信してもらっている学校もあるので、その辺も他の進んでいない学校の中で若手で考えたいという方がいらっしゃればそこを軸にしてやっていってほしいと思う。若手の教員も、それ以外の授業の力というか、ベテランの教員の支援のもと力をつけていってほしいと感じた。

あともう1つ、教育施設訪問だが、新しくできたところでお忙しい中お話を聞かせていただいてすごく良かったが、子どもを取り巻く様々な状況の中で、家族などが大事になってくるので、それが1箇所のできるということで、今後学校との連携がやりやすくなると感じた。今回見学させていただいて良かったと思った。

教育長

ICTの部分は、先ほどの話と共通する部分があると思った。最後に話のあった教育施設訪問だが、実際には教育委員会と連携している部分もあるのではないかな。

学校教育課長

実際、県の教育施設とも連携をしながら対応しているので、この後もきちんとこれまでと同様に連携して進めていきたい。

委員

ICTについては、学校間で温度差がまだあると感じた。

先ほども指摘があった不登校が各学校で増えており、先生方が家庭とつながりを持つために様々な工夫をしているという話を聞くことができた。

全体的にコロナが5類に移行した後の行事について学校から伺ったが、継続すべきところは継続し、やめるところはやめて、コロナをきっかけに効率化を図っている学校が非常に多いと感じた。例えば、学習発表会1つ取っても、やり方について負担のないように学年を入れ替えて実施するなど、様々な工夫をしている点を聞くことができた。それが教員の多忙化の解消にもつながっていると感じた。また、日程については、今年も非常にスムーズだった。午前の学校で給食をいただいて、午後の学校に向かうという日程については非常に良かったと思うし、午前中だけでもそこで給食をいただくことで校長先生とのお話の中で様々な学校の実情をお伺いすることができるので、今後も継続してほしい。

先ほども指摘があった教育施設訪問、「秋田県子ども・女性・障害者相談センター」については、当日見れないところもあったが、外から見ると中に入って職員の方からお話を聞くと全然違ったイメージがあって、非常に貴重な機会の良い訪問だったと感じた。

教育長

昨年度の学校訪問は11月に集中した日程だったが、今年は十分配慮されており、我々訪問する側としては、大変有り難いと思った。若い教員がどんどん増えてきている中で、学校の活性化が図られてきている。初任者研修や2年目の研修を校内でやることにより、ベテラン教員がもう1度自分たちのこれまでやってきたことを見直すという機会になっていると思った。そういった意味での授業力の継承も今後大事になるので、よろしくお願ひしたいと思った。

※ 協議事項(1)については、以上のとおり終了した。

(2) 秋田市文化財保存活用地域計画について

- 教育長 協議事項(2)「秋田市文化財保存活用地域計画について」、事務局から説明願う。
- 文化振興課長 (資料に基づき説明)
- 教育長 秋田市文化財保存活用地域計画は、文化庁に提出する計画か。
- 文化振興課長 最終的には、文化庁から認定される計画になる。
- 教育長 文化庁からの認定を受けることが、文化財保護法で規定されているということか。
- 文化振興課長 そのとおりである。
- 委員 文化庁から認定を受けるというところだが、今までも文化財保護に関して努めていると思うが、今回認定を受けることによってどのように変わるのか。
- 文化振興課長 この計画の大きな目的としては、文化財というものを行政だけではなく、地域の住民と守っていく、育てていく、認識していくというのがあるので、それがこの計画によって図られるということがある。別の働きとして、文化庁からの認定を受けると、文化財保護に関する補助金等の補助率が上がるというメリットもある。
- 委員 計画期間は令和6年度からだが、元々同様の計画はあったのか。前の計画があった場合、どのような部分が違うのか。
- 文化振興課長 今回の計画は、文化財保護法の改正に伴って初めて作成するものである。
- 委員 デジタル技術の導入が掲げられているが、県の生涯学習課では、メタバースを使っている。将来的には、本市もそういう形のオンデマンドでどこでもVRで見られるような技術を使ったものを導入していくという方向でよろしいか。
- 文化振興課長 秋田市として、デジタル部門などを活用して市民に文化財を広く周知したいと考えている。



教育長 デジタル技術の導入も必要だと思うが、様々な形で、秋田市にこういう文化財があるのだと市民が分かることから、市民にとっての誇りになっていくのだと思う。そして、それが保護していこうという機運を高めるのではないかと思うが、その辺の具体的な方針はあるか。

文化振興課長 知っていただくことが第一歩と思っているので、私どもも様々な形でアウトリーチとして文化財を知っていただくための活動を行う。あるいは、計画の策定そのものが身近にある文化財を考える契機となるのではないかと思っている。今回の計画については、パンフレットのような簡易的なものを多く作成して、学校をはじめとして各所に配布しながら理解を求めていきたいと思っている。

教育長 文化遺産を地域学習の教材として学校教育の中に取り入れることは、重要な部分だと思う。実際に学区内にある文化財は学校で比較的使うと思うが、他の学校だとあまり知られていない、活用されていないということもあると思う。今回は10年計画だが、具体的な行動計画も策定してPDCAサイクルで検証していくことは、検討しているのか。

文化振興課長 文化財保存活用地域計画がアクションプランを兼ねることになる。この計画でPDCAで検証していく方向で考えている。原案の内容を基に具体的に事業化していくということになる。

教育長 これがアクションプランになり、更にどういったことをしたかということの検証や成果を測るものになるということか。

文化振興課長 アクションプランとして具体の事業が年度ごとに決まっていくと思うのでそれを検証していくという形になるかと思う。

教育長 この案は、いずれ製本されるのか。

文化振興課長 文化庁の認定を受けてから、令和6年度に印刷、製本する。

※ 協議事項(2)については、以上のとおり終了した。

【教育長等の報告】

(1) 令和5年11月市議会定例会の審議状況について

教育長 報告(1)「令和5年11月市議会定例会の審議状況について」、事務局から説明願う。

総務課長 11月28日から12月21日までの期間で開かれた11月市議会定例会の審議状況について報告する。

はじめに、本会議における一般質問においては、給食の無償化、教員の長時間勤務の解消、フリースクールの整備、いじめや不登校の相談に関するタブレット端末の活用などの質問があり、いじめ等の相談に関するタブレット端末の活用については、全児童生徒に配布している「いじめ防止リーフレット」に相談窓口の二次元コードを掲載するなど、タブレット端末を活用して相談ができる環境づくりに努めている旨答弁した。

次に、電子書籍導入事業や、次世代型学校ICT環境整備事業、城東中学校スクールバス車両借上に係る債務負担行為の設定等の補正予算案については、12月13日に行われた予算決算委員会教育産業分科会において審議され、同月19日の予算決算委員会全体会において、原案どおり可決すべきものと決定された。

なお、「次世代型学校ICT環境整備事業」について、学校規模や教室数により、大型提示装置のニーズにばらつきがあるが、学校の要望は十分考慮されるのかという質問があり、学校に要望調査を行っており、特別教室以外のスペースでの活用希望もあることから、各学校の要望を踏まえた上で、必要な台数を配置する旨回答した。

また、学校給食物資安定供給業務委託経費の債務負担行為設定に関する学校給食費の改定について、増額分の負担につ

いてどのように考えるかとの質問があり、国の総合経済対策等の動向を注視し、令和6年度予算編成過程で負担軽減策を検討していく旨、回答した。

次に、同月13日に行われた教育産業委員会においては、「秋田市立学校使用料条例および秋田市太平山自然学習センター条例の一部を改正する件」について審議いただき、原案どおり可決すべきものと決定された。

以上の補正予算案・条例改正案については、12月21日の本会議において、原案どおり議決された。

また、所管事務として「学校適正配置に関する地域協議の開催状況等について」を報告した。

委員

今回の市議会定例会でも、かなり教育関係の質問や学校給食に対する意見があったように思う。それだけ本市の教育に対する議員の皆さんの関心も高いと思われる。外旭川地区の様々な話もあるかもしれないが、いずれにしてもこれからの学校の教育について、市民の皆さんの関心も高いということなので、適宜きちんとした形で説明しながら教育委員会の立場というのを発信していく必要があると思った。

教育長

市議会等でいただいた意見などを参考にしながら、今後の施策の充実を図っていきたいと思っている。

※ 報告(1)については、以上のとおり終了した。

(2) 学校適正配置に関する地域協議の開催状況等について

教育長

報告(2)「学校適正配置に関する地域協議の開催状況等について」、事務局から説明願う。

学校適正配置推進室長

(資料に基づき説明)

委員

土崎小と土崎南小の統合だが、校名を新しい名前にするというのは初めてのパターンか。

学校適正配置推進室長

これまでの統合の学校については校名が変わらずそのまま

使用しているというものが多かったが、今回は、校名を変えたいという意見があり、協議しているところである。

教育長 以前は、雄和地区の4校統合の時に雄和小に変えた。これについては、この後の協議において、それぞれの児童や保護者の意見も参考にしてほしい。

委員 築山小、中通小の検討委員会で、築山小、中通小のPTAが小中併設校について賛成の方が多い。その結果、築山小、中通小が今後、秋田南中の改築に合わせて小中併設校として統合するという流れになったが、小学校と中学校の一貫校ができることになるのか、秋田南中の場所に併設することになるのか、現時点での状況を教えてほしい。

総務課参事 この小中併設の検討だが、発端が秋田南中の老朽化に伴う改築が必要だということから始まっている。秋田南中の改築に当たっては、その学区の中にある築山小と中通小を同じ敷地、建物の中に併設できないかという検討を始めた。建物としては秋田南中の敷地の中に築山小と中通小を統合した小学校が入ることになる。小中一貫校ではなく、秋田市としては現在、岩見三内小中学校と雄和小中学校で行っている小中併設校という形で、あくまでも小学校と中学校が同敷地内にある併設校を考えている。

委員 PTAの方々も賛成のようなので、進めることにしたということか。

学校適正配置推進室長 それぞれPTA、地域で意見集約していただいてその結果を踏まえて協議したが、この機会に新しい併設校でスタートした方がいいのではないかという方向でまとまったので、この後どういう形の合意がとれるかを含めて検討し、合意書を交わせればと考えている。

教育長 中央地区の中心部の学校の統合であることに加え、今回はたまたま秋田南中の改築があったということで、その機会を捉えての小中併設校ということもあるので大きな展開だと思います。

う。

※ 報告(2)については、以上のとおり終了した。

(3) 令和5年度「二十歳（はたち）のつどい」の警備について

教育長 報告(3)「令和5年度「二十歳（はたち）のつどい」の警備について」、事務局から説明願う。

生涯学習室長 (資料に基づき説明)

委員 今回、以前の形に戻って開催するというので、ここ数年より規模が大きくなって開催することと思う。また、保護者の方が入れるので、楽しみにしている方も多いのではないかなと思う。規模が拡大するというので、この数年と比べて警備上で違いはあるか。

生涯学習室長 昨年までとの違いは特にないが、「20+3歳のつどい」の時から持込禁止物品について少し改めている。水分補給用の飲料水やペットボトルについては持込みを許可することにしており、自動販売機も止めないことにしている。また、傘についても他市に調査した結果、持込禁止にしている例はなかったのので、傘についても持込みを許可している。

委員 警備上に関連してはどうか。

教育長 令和元年度並みの警備ということか。

生涯学習室長 そのとおりである。

教育長 令和元年度と違っているのは、参加者が、市内であればはがきを提示する、自分に届いたはがきを受付で出すとか、市外の方でメールでの受付であれば受付したものを提示するというようなことで、ある意味自分がその式典に参加する立場にあることを自覚することで、振る舞い方を考えるクッションになるという感じはする。以前は受付でそういったチェックをしていなかったのので、その点が違うと思う。それでは、当日天気にも恵まれることを期待している。

※ 報告(3)については、以上のとおり終了した。

【その他、今後の日程等についての報告】

除排雪後の対応等について

委員

この冬から本市の除排雪についてのルールが変わったこともあり、さっそく全市一斉の除雪があった。迅速な対応で市民の皆さんからすごい反響があったのではないかと思います。一方で、住宅街の交差点等に山積みにされた雪が、時間差で排雪されると思うが、見えにくくなる薄暮時、夕方に雪の陰から突然子どもが出てきたりというケースがあるので、是非学校や保護者だけでなく、地域の皆さんや一般ドライバーの皆さんにも注意喚起してほしい。

学校教育課長

除雪については、以前委員からご指摘があったので、生徒指導連絡協議会で、小学校、中学校に今年度から除雪の方法が変わったため除雪車両がたくさん出動するということや、排雪の方法も変わるということで降雪前に学校で注意喚起してもらおうよう伝えている。

学事課長

除雪、通学路関係についてだが、通学路に関しては、秋田市教育委員会から道路除排雪対策本部の本体となる建設部にも丁寧な説明をお願いしているところである。今回、通学路に雪の塊があったという連絡が学校からあり、連携を図ってすぐ本部に連絡して対応してもらっている。地域の方々とも不具合がある箇所については、各町内会長を通じてコールセンター、又は市の幹部職員で構成する地域情報員に連絡が入って対応していく流れになっているので、ご安心いただければと思う。

教育長

通学路で危険な状況があったら学校からすぐ連絡をもらうことにして、排雪を速やかに行うようにこちらからも建設部に連絡を取ってやっているということなので、さらに進めて

いただきたい。

#### 休日時の部活動地域移行について

委員

昨日、秋田市教育委員会のホームページに掲載された休日時の部活動地域移行リーフレットを確認したが、とても分かりやすくまとめられていた。保護者の関心事でもあるし、来年度から導入されるので、早速秋田市PTA連合会事務局に連絡を入れ、保護者に周知するようにしたらどうかと伝えた。今後、関係団体や地域の方々、企業、NPO法人などにもこのように変わるということを告知、広報していただければと思う。本市の場合は、土日休日に関してということが先行しているのので、その辺の誤解もあるようなことを聞いているので、リーフレット等を有効活用して広報をお願いしたい。

学校教育課長

12月20日付けで各学校にリーフレットについて通知するとともに、その際に全児童生徒および保護者への周知を紙あるいはデータどちらかでもお願いしている。併せて、可能な範囲において、町内の回覧等、地域の方々にも伝わるようお願いしている。また、スポーツ協会にも情報を提供し、各関係の競技団体にも周知してもらえるように依頼している。先ほど委員からもお話があったとおり、私たちは休日ということで進めているが、そのこと1つであっても周知をしっかりとするにはなかなか時間が掛かると考えているので、何度も機会を見つけて周知していきたい。

総務課長補佐

今後の日程についてお知らせする。1月定例会については、1月25日木曜日午後3時30分から開催する予定である。

教育長

1月定例会は、1月25日木曜日午後3時30分から開催予定とのことである。委員の皆様、よろしく願います。

午後4時30分閉会